

きょうされん第43次国会請願の報告

組織・運動委員会 2020.6.22

きょうされんでは、1992年度の第15次国会請願から連続して100万筆を超える署名を集め、第43次の今年も100万筆をめざしてとりくみできました。

しかし、2月に入り新型コロナウイルスの感染拡大影響がじわじわと広がり、各地で予定されていた「がんばるデイ（街頭宣伝）」は次々と中止になりました。

それでも、コロナに負けずにできることはやり切ろうと、各会員・支部がこれまでのつながりを生かし粘り強くとりくむことで、昨年度比で80%を超える署名と70%を超える募金を集めることができました（6月21日現在・確定は6月末）。

署名：85万5,945筆／募金：24,410,118円

人と人とのつながりが断ち切られかねないコロナ禍において、これだけの成果を上げることができたことに、きょうされんの底力を実感しています。各地でご奮闘いただいたみなさん、本当にお疲れ様でした。

◆第43次国会請願署名の紹介議員

- 例年の国会請願行動は中止とし、支部や全国から直接国會議員に紹介議員の依頼をし、紹介議員を承諾してくれた議員に署名束を郵送しました。
- 紹介議員は、248人（第42次：327人）でした。

会派名	議員数	紹介議員数	紹介議員の比率	会派名	議員数	紹介議員数	紹介議員の比率
自由民主党	397	67	16.9%	日本共産党	25	25	100.0%
立憲・国民（※）	181	123	68.0%	その他	23	12	52.2%
公明党	57	16	28.1%	計	709	248	35.0%
日本維新の会	26	5	19.2%				

※衆議院：立憲・国民・社保・無所属フォーラム／参議院：立憲・国民、新緑風会・社民

◆第43次国会請願署名の審査結果

衆議院では請願担当者会議において、参議院では理事懇談会において、請願が審査され、その場で全会一致がとれないと、厚生労働委員会での採択にはなりません。これらの会議は、議論の内容について原則として明らかにされませんが、いくつかの情報では、優生保護法の項目、65歳問題の項目に対して反対意見が出て、全会一致にはならなかったようです。

衆議院・参議院ともに不採択という結果でしたが、私たちは引き続き優生保護法の被害者の立場、障害のある人の立場に立った要望項目で国会請願を続けていきたいと思います。

請願の採択には至りませんでしたが、85万筆を超える署名できょうされんの主張に対する理解が、全国各地で今年も大きく広がったことは間違ひありません。

6月19日（金）の支部組織・運動担当者会議では、署名項目だけでなく作業所の歴史も含めて、署名の意義をていねいに学習していく大切さが確認されました。

第44次にむけては、早めのスタートと計画的などりくみで、「100万筆を超えるきょうされんの署名」を復活させましょう！

2020 年 ● 月 ● 日

● ● 御中

きょうされん第43次国会請願署名・募金の ご協力ありがとうございました

新型コロナウイルスの影響や新しい生活様式への対応など、先の見通せない不安とともににお忙しい日々をお過ごしのことと拝察いたします。

貴会には、毎年きょうされんが 11 月から 5 月末まで半年以上かけて、全国の会員事業所や支部を中心にとりくむ国会請願署名・募金に、多大なご協力をいただき心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス拡大という初めての事態に、障害のある人も職員も家族も感染拡大の恐怖とたたかいながら、「障害のある人の行き場をなくすわけにはいかない」「こんな時だからこそ、私たちの思いをしっかりと届けよう」と粘り強く国会請願署名・募金にとりくんできました。今回は 1992 年度から長年集めてきた 100 万筆の署名には届きませんでしたが、86 万 5000 筆・2,500 万円を超える協力をいただくことができました。

今年は、国会議員会館の議員事務所を訪問して、国会請願の紹介議員になってもらえるよう依頼する国会請願行動は中止せざるを得ませんでしたが、党派を超えた 248 人の国会議員の皆様に紹介議員となっていただくことができました。

しかしながら、請願審査の結果は衆議院・参議院ともに不採択という結果となってしまいました。その理由として、優生保護法の一時金支給法の項目や介護保険優先原則廃止の項目が焦点になっているとも伝え聞いております。

衆議院・参議院ともに不採択という結果は大変残念でしたが、私たちは引き続き障害のある人の立場、優生保護法の被害者の立場に立った要望項目で国会請願を続けていきたいと思います。

本来であれば直接ご挨拶にお伺いすべきところですが、書面をもちましてお礼を申し上げます。

【お問い合わせ】 ● ● ●
住所／TEL／FAX／E-mail

2020.6.24

第 43 次国会請願総括

組織・運動委員会

I. 概要

昨年の署名到達は 1,015,495 筆まで落ち込んだものの、1992 年度の第 15 次国会請願以降 100 万筆を超える署名を集めてきており、第 43 次においても 100 万筆をめざしてとりくんできた。

2 月下旬から新型コロナウイルス感染が広がり、がんばるデイを軒並み中止せざるを得なくなった。しかしながら、現時点で 85 万 5000 筆に届く署名を集めており、きょうされんの底力を実感する第 43 次国会請願となった。

国会議員会館を訪問しての国会請願行動は中止とし、支部または全国から紹介議員の依頼と署名束の送付を行なうことになった。

II. 第 43 次署名・募金の到達（6 月 17 日現在・最終確定は 6 月末）

- 署名・募金ともに目標を達成した支部：静岡
- 署名の昨年度到達を超えた支部：岩手・秋田・栃木・鹿児島
- 募金の目標を達成した支部：宮城・山形・徳島・香川・長崎
- 募金の昨年度到達を超えた支部：岩手・奈良

III. 国会請願行動

【提起したスケジュール】

- 4 月 28 日(火)：紹介議員依頼ファクス
- 5 月 15 日(金)：紹介議員承諾の可否締め切り／返事のない議員にファクス再送
- 5 月 18 日(月)：紹介議員の承諾を得られた議員に署名束郵送
- 5 月 29 日(金)：署名束郵送完了
- 6 月 1 日(月)：全国事務局最終到着日
- 6 月 10 日(水)：請願課最終日（国会閉会：6 月 17 日）

【紹介議員の依頼→署名束の送付(5 月 13 日現在)】

紹介議員依頼 FAX		署名束の送付(42 紹介)	
支部	442	支部	268(136)
全国	264	全国	438(165)
その他	3	その他	3

◆支部→支部:12

北海道
秋田・福島
埼玉・神奈川・長野
岐阜・愛知
滋賀・大阪・和歌山
鹿児島

◆全国→全国:9

青森
栃木・新潟
石川
鳥取・島根・岡山・広島
愛媛

◆支部→全国:16

岩手・宮城・山形
千葉
静岡・三重
福井・京都・奈良
徳島・香川・高知
長崎・熊本・大分・沖縄

◆支部 & 全国→支部 & 全国:4

茨城・東京
兵庫
福岡

【紹介議員の数】

- 248人(紹介議員の承諾の返事がなかったが、紹介議員になってくれている5人を含む)
- 248人／709人=約35%
- 第42次は、327人
- 他に、紹介議員の承諾の返事があり署名束を発送したが、紹介議員にならなかつた議員が8人

【審査結果】

衆議院では請願担当者会議において、参議院では理事懇談会において、請願が審査されその場で全会一致がとれないと、採択にはならない。これらの会議は、議員本人しか参加できずクローズな会議なので、どのような議論があったかは原則としてオープンにできないと聞いている。

今回いくつかの情報では、優生保護法の項目、65歳問題の項目に対して反対意見が出て、全会一致にはならなかつたらしい。

結果は、衆参ともに不採択となる。

【臨時国会への提出】

例年の国会請願行動が実施できなかつたことや、署名の最終事務局到着日が伝わりきれてなかつたことにより、請願課が閉まつた後も複数の支部から署名が届いてしまつた。これまできょうされんは通常国会でしか署名は提出してこなかつたが、今回は臨時国会にも提出していくことにする。

ただし、同じ請願項目で審査結果が変わることはないことや、間に合わなかつたものを形だけ提出することになるので国会側にもいい印象を与えないということもあり、「第43次に限つた対応」とする。

IV. まとめ

【全体の総括】

- 新型コロナウイルスの影響がある中で、85万5000筆に届く署名が集まった。
- 早めにとりくんだ岩手支部や秋田支部は、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えることができた。
 - 各支部のとりくみを次回からの参考にしたい。
- 第43次は年度末の回収を呼びかけたり、春のがんばるデイ(4月6日～10日)を提起したりしたが、春のがんばるデイは実質的なとりくみは難しかった。
 - 半年間という長いスパンのキャンペーン期間の中でどのように節目を作っていくかの検討が必要。
- 最大限支部の力をかりながら、例年とは違う形での国会請願が実施できたことは良かった。
- 地元国會議員周りをこれまでしていなかった高知支部や静岡支部においては、事務局長または支部役員で分担してていねいに紹介議員の依頼をしたことで、紹介議員が増えている。
- 例年全国から請願行動日に訪問する旨のファクスを一斉に入れていたが、支部単位で国會議員とのつながりを作っていくことは重要なので、次回は国会請願行動日に訪問する電話入れを各支部からしてもらうなど、支部と地元選出の国會議員とのつながりを作れるようなしきけを作れたらと思う。
- 一方、直接訪問をしていないことが原因か、紹介議員が減っている支部も多い。
 - きょうされんとしては例年行なっている請願行動だが、先方からしたらその請願行動とファクスでの紹介議員依頼が、両方ともきょうされんの行動だということが理解されていない可能性も大きいと思う。
- 請願審査にあたっては、本部から与党議員への働きかけも行なつたが採択には至らなかつた。
- 衆議院での審査では、39本の厚生労働委員会の請願に対し30分ほどの時間だと聞いている。
 - 請願審査の過程の情報公開とともに、ていねいな審査を求めていく必要がある。

【その他】

最近国會議員会館に入る時に、許可を得た議員以外は訪問しないようと受付で言われたり、セキュリティーを通る時に缶バッヂやタグなどを一律で外すように言われたりすることがある。来年の請願行動参加者へのアナウンスが必要。